

議案第196号

川崎市立労働会館の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成27年11月26日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市立労働会館 川崎市川崎区富 士見2丁目5番 2号	横浜市中区寿 町1丁目4番 地	公益財団法人神奈川県労働福 祉協会 理事長 高嶋 薫	平成28年4月1日 から 平成33年3月31日 まで

参考資料

公益財団法人神奈川県労働福祉協会の概要

設 立	平成 2 2 年 1 2 月 1 日（旧財団の設立年月日 昭和 3 5 年 1 0 月 2 4 日）
資産総額	4 億 2 7 7 万 6 , 5 6 2 円
職 員 数	1 3 8 名（うち非常勤職員 7 5 名）
目 的	労働者の福祉の充実及び雇用の安定に寄与すること。
事業実績	(1) 神奈川県立かながわ労働プラザ指定管理者 (2) 川崎市生活文化会館指定管理者